

豊田市 農業委員会だより

平成26年12月1日発行 第9号



INDEX

新しい農業委員	2
農業委員会とは?	4
頑張る農業者	5
TOPICS	6
お知らせ	7
編集後記	8

『農ライフ創生センター』での研修の様子

豊田市農ライフ創生センターは、定年退職者等を新たな農業の担い手として育成し、「生きがい型農業」の実践を支援することで、遊休農地の活用と高年齢者の生きがいづくりを進めるとともに、農業・農地の多様な機能を活用し、市民の「農」の新たな関係を構築することを目的に豊田市とあいち豊田農業協同組合が運営主体となり平成16年4月に設置され、本年で10周年を迎えました。

研修には、「農地を所有していないが、農家になりたい」という人のための農家育成として研修期間2年の「担い手づくりコース」。「農業に携わった経験がないが、所有する農地を活用したい」という人のための育成として研修期間1年の「農地活用帰農コース」などがあり、農業の技術習得に向けて頑張ってみえます。

発行／豊田市農業委員会

TEL 0565-34-6639 FAX 0565-33-8149

E-mail:nousei@city.toyota.aichi.jp

企画／農業委員会だより編集委員会

新しい農業委員のみなさん（敬称略）

	議会推薦 伊井 房夫 (藤岡飯野町)	農協推薦 磯村 正勝 (永覚新町)	会長 光輪 龍雄 (樹木町)
	 加藤 康郎 (宮町)	農業共済組合推薦 横糸 鈞 (保見町)	会長職務代理 稻垣 壽男 (花園町)
	 中根 俊一 (金谷町)	土地改良区推薦 石川 範行 (堤町)	農地部会長 佐藤家三男 (鴛鳴町)
	 田中 慎也 (朝日町)	議会推薦 土方 和子 (駒新町)	農政部会長 今井 靖 (百々町)
	 近藤 鈴俊 (和会町)	議会推薦 成田 す江 (西中山町)	農地部会長職務代理 加納 一範 (怒田沢町)
	 三浦 浩 (配津町)	議会推薦 深津 真一 (渡刈町)	農政部会長職務代理 内田 道広 (浄水町)

			
宇井 正法 (月原町)	能見 陸奥 (北篠平町)	神谷 政義 (大見町)	水野 省治 (東広瀬町)
			
渡邊 実 (万町町)	鈴木 章 (高野町)	大橋 錠二 (松平町)	吉田 修次 (上原町)
			
近藤 清 (余平町)	大河原和也 (平折町)	岩田 弘勝 (上野町)	磯谷 鐘夫 (亀首町)
			
吉原 克己 (黒田町)	加藤 清隆 (田振町)	尾形 戦一 (永太郎町)	奥村八千子 (荒井町)
			
塚田 光生 (押山町)	浅見富士男 (下山田代町)	中村 正寿 (西中山町)	山本 豊純 (広幡町)
【任期】 平成 26 年 7 月 20 日 ～ 平成 29 年 7 月 19 日			
	原田 鈔治 (綾渡町)	中根 鉄郎 (大岩町)	蟹 釤雄 (穂積町)

農業委員会とは

平成26年7月20日から新しい農業委員の任期が始まりました。農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づき、市に設置が義務付けられており、任期は3年間です。

農業委員会は選挙による委員40名と農協、土地改良区、農業共済、議会から推薦され、市長の選任による委員7名の合計47名で組織されています。

農業委員会の業務は、農地の権利移動についての許認可や農地転用の審査、遊休農地に関する措置など、法令に基づき農業委員会のみが行うことができる業務と、農家の代表機関として地域農業の振興を図つていただくための業務があります。

農業委員は、これらの業務を進めるために、農業に係る日常の相談のみならず、農業委員会に提出された申請書類と申請現場を確認し、申請者に対して聞き取り調査を実施しています。農業委員会の相談件数は、年間1,000件を超え、各申請件数も同じく1,000件を超えていました。

また、農業委員は、遊休農地対策として市内の農地の利用状況を確認しています。この調査により、農業委員会では、荒れている農地の所有者に対し、今後の利用を促す通知を行います。また、農地への復元が不



農業委員現地調査

(株)サンライズファーム豊田での調査状況

9月29日、10月7日に農業委員が現地調査を行いました。

視察先は、豊田市農ライフ創生センターセンター、とよたエコフルタウン、(株)サンライズファーム豊田です。

農ライフ創生センターでは、10周年を迎えた研修実績、受講生が栽培する作物の生育状況などの確認を行い、とよたエコフルタウンでは、環境に配慮したスマートラジオについて説明を受けました。

そして、(株)サンライズファームでは、耕作放棄されていた農地を整備し、環境制御技術を活用した高品質・高収量のトマト栽培を目指した先進的な農業への取り組みを視察しました。

可能な農地については、非農地通知書を出しています。

農業委員会では、各種法令業務や農業振興を進めるため、農業委員を対象に、毎月の農業委員会総会後に研修会を開催しています。

研修は、農地転用の許可基準など農地に係る法律に限らず、家を建て際の関係法令から、不動産登記や税に係るものまで幅広い分野について開催計画を立て実施しています。



農ライフ創生センターでの調査状況

Q & A

農地を取得するにはどうするの？

農地を取得するには、農地法に定める各基準を満たす必要があります。基準には、申請者の最低限の経営面積を定めた下限面積や、所有農地など経営農地をすべて耕作・管理していないといけないという基準があります。

また、継続して農業経営を行える方である必要があります。そのためには、農業を行う方が世帯員の中には申請者以外にいるのか、農機具はそろっているのかなどを確認させていただきます。

農地を取得（売買、貸借）したいと思った時には、事前に農業委員会に相談してください。

農地を借りるにはどうするの？

市内の農地を探す方法としては、豊田市農地バンク制度があります。

例えば、相続した農地を耕作できない方が、農地バンク制度に登録すると、農業委員会が窓口となり、農地を借りたい方に情報を公開するというしくみです。この制度は、誰でも利用することができます。

現在は、法改正により、今まで農業経験がない方でも地主さんとの交渉がまとまれば解除条件付で賃貸借契約を結ぶことができます。

頑張る農業者

イチゴを通じて社会とのつながりを

栽培を取り入れています。
そして、給水も自動化され、肥料を混ぜた水を一日5回ほど給水しています。気温の高い日には、自らの手で苗の状態を見ながら給水されるそうです。



百々町でイチゴの高設栽培を行っている「今井英明」さんです。定年退職後、社会とのつながりが薄れてしまうの寂しく感じ、健康な限り生涯続けられる農業に取り組もうと決意されました。そして農ライフ創生センター卒業後、試行錯誤を繰り返しながらイチゴの栽培を夫婦で取り組んでいます。

イチゴに取り組もうと思つたきっかけは、農ライフ創生センターでの研修でイチゴを収穫したときでした。スーパーで売られているのとは違う、すごく大きくて艶のあるイチゴを食べて、おいしいと感じ自ら栽培してみたないと考えたそうです。

イチゴ農家を訪ね、情報収集につとめたり、共同育苗グループに参加したりして栽培技術の習得に力をいれました。そして、ようやく今年収穫できるまでになつたそうです。朝6時半にハウスを見回り、換気窓を開けることから今井さんの一日がスタートします。

一般的なイチゴ栽培は、腰をかがめて収穫する土耕栽培が思い浮かびますが、今井さんのハウスでは、腰のあたりに苗の高さを調節した高設

生産者にやさしい桃生産にむけて

舞木町で新しい取り組みにより桃の生産を行う「近藤義弘」さんです。桃の栽培をイメージすると、高い木に脚立を立て収穫している姿を思ふが、それでも多いのではないでしょうか。しかし、この桃園は170センチメートルほどの高さに格子状の棚が設置されており、手の届く高さに実がなるようになっています。

近藤さんは長野県で用いられていましたが、棚を設置したから続けられますが、棚を設置したから続けられ在市内で5戸ほどの農家さんが棚を設置し栽培に取り組んでいます。

お父さんも現役で農業をされていますが、棚を設置したから続けられていたり、脚立に上らず収穫でき、作業が安全に行え、太陽の光を浴びやすい所と日陰になつてしまふ所の差がきに利点もあると話されていました。棚での栽培によるデメリットはあまり考えられないが、あえて言うなら少し収穫量が減少するぐらいだそうです。新しい生産方法に挑戦することは勇気がいることですが、生産者のことを考えた栽培方法を取り入れていくことは重要であると話されていました。

農業従事者の高齢化が進むなか、生産者が安全で楽に農業に取り組むことができる環境づくりを考え取り組むことは、今まで農業に対しても積極的な若者も興味を持ち、農業へ一歩踏み出してくれるかもしません。

歩踏み出してくれるかもしません。
(吉田 修次委員)

1本の主力生産から



この花が咲いているのを見たことはありますか。園芸用としてよく使われていますが、名前を知らない人も多いのではないかでしょうか。興味を持たれたときに、ちょっと調べてみると新しい発見や地元に生産している農家があつたりします。

生駒町で園芸の寄せ植えに用いられるハツユキカヅラを栽培している「近藤誠」さんです。花屋で苗木を購入し、自己流で生産を拡大し今はハツユキカヅラで生計を立てています。15年ぐらい前のブームでは、うまく色が出ないため生産者が減少して

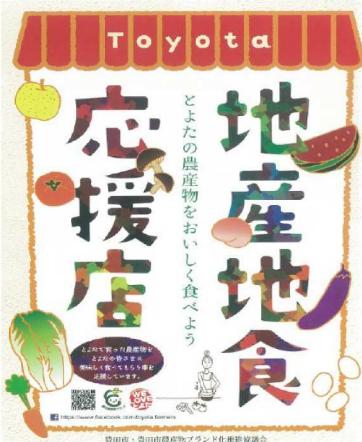
初めての収穫の時が楽しみだと嬉しそうに話されている姿が印象的でした。

(今井 靖委員)

しまいましたが、近藤さんは挿し木を行い見事成功されました。この花き栽培は、年間を通じて出荷でき、他の草木よりも価格が安定していることから継続してこられたそうです。

近藤さんは、淡いピンク色と黄色の2種類を栽培されています。特に気付いている点は、「いかにきれいな色を出すか」ということだそうです。4棟のハウスで育苗から出荷まで、作業工程に応じて分けて栽培しているそうですが、効率よく出荷を行っていくために、花の咲く時期を少しずつずらしているとのことです。花き栽培の困ったことを伺つたところ、「花き栽培に限つたことではないが休みがとりづらいことが大変」と話されていました。今後の目標としては、生産規模の拡大を目指したいそうです。

(神谷 幹夫委員)



豊田市・呉羽市農産物ブランド化推進協議会

皆さん、豊田市の農産物に興味を持ち、家庭において、普段食べている食材の中で豊田産の食材を増やすきっかけにして欲しいです。
ぜひ足を運んでみてください。

豊田市内には小売店で47店舗、飲食店では35店舗が登録されています。今後も登録店は増加していく予定です。

こののぼりやPOPをまちで見かけたことはありますか。これは、豊田市の農産物や加工品の積極的な販売に取り組む店舗を、一目でわかるようにするためのものです。

地産地食応援店



農産物直売所 ガイドマップ



設置したままではダメ?

最近設置しているところをよく見かけるようになってきた、イノシシ対策のワイヤーメッシュ柵。しかし、どんなにしっかりと柵を設置しても時間がたてばどこかにほころびや穴ができる、イノシシ等に侵入されてしまいます。このため定期的な点検や補修が欠かせません。ここで、ワイヤーメッシュ柵の設置後のチェックポイントを紹介します。

チェックポイント

- ① 柵下の地面が掘られてないか
- ② 柵が曲がっていないか
- ③ 支柱と柵を結ぶ針金がずれていないか
- ④ 柵にツルが巻き付き周辺の草が伸び放題となっていないか
- ⑤ 野生動物が侵入した痕跡はないか

ワイヤーメッシュ柵の設置後は、定期的に見回りを行い、適切に柵を維持管理しましょう。

しれません。
新鮮で安全などよたの農産物をみんなで食べて「地産地食」を進めましょう。

市内33の農産物直売所が組織する「豊田市農産物直売所連絡会」では、会員の販売所が協力して市内の農産物直売所を紹介する「豊田市農産物直売所ガイドマップ」を作成しました。

「地産地食」の推進により、生産者と消費者の距離が近く、顔の見える関係を築くことで食の安心につながります。

市内にある農産物直売所は、多くの場合、生産者が畑から収穫した農産物を直接販売しています。生産者と消費者との距離が近く、気軽に採れたての農産物を購入することができる場所の一つです。

お近くの直売所に足を運んでみたはいかがでしょうか。今まで知らなかつた美味しいものに出会えるかも

新兵器「おりべえ」



県農業総合試験場が、民間企業と共に開発した全方位開放型檻付き罠「おりべえ」が四ツ松町（足助地区）に設置されました。

これは、県農業総合試験場が捕獲効果の検証を行うもので冷田自治区や足助獣友会などの協力で平成26年度末まで実施されます。

設置後は、獣友会員の自宅に設置したモニターのカメラ映像で、inoshiの行動を監視し捕獲します。

新たな獣害対策として「おりべえ」が活用されるかもしれませんね。

「おりべえ」の仕組み

縦横約5メートル、高さ約2.4メートルの鉄骨合板製です。獣に警戒心を持たせないよう、黒塗りした上下の合板で囲い、下部の合板を上げて解放します。赤外線のカメラ映像を自宅モニターで観察し、罠に入ったことを確認してボタンを押すと四方の合板が一斉に落ちて捕獲します。

お知らせ

農業に関する情報は 全国農業新聞



全国農業新聞は、毎週金曜日発刊の新聞で農業の話題などが掲載されています。毎日読むのは大変、一か月だと遅いと思われる皆さんにぴったりの新聞です。全国農業新聞の特徴は次のとおりです。

- 加入できる人 ① 60歳未満 ② 国民年金第一号被保険者 ③ 年間60日以上農業に従事している人以上の要件を満たす人
- 購読料 月2万円～6万7千円の間の千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。加入・脱退も気軽にできます。
- 申込み 豊田市農業委員会事務局 (TEL 34-6639)
- 保険料 月2万円～6万7千円の間の千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。加入・脱退も気軽にできます。
- そのほか 認定農業者等は助成があります。また、保険料は社会保険料控除の対象にもなります。
- お申込み・問合せ 豊田市農業委員会事務局 (TEL 34-6639)、またはあいち豊田農協 (TEL 31-2326)

農家の味方農業者年金

農業者の皆さんに将来の安心をお届けする農業者年金に加入されていますか？ 農業者年金は、加入者・受給者数に左右されにくい積み立て方式（確定拠出型）の公的年金です。貯金する感覚で加入でき、税制面のメリットもあります。

加入できる人

① 60歳未満 ② 国民年金第一号被保険者 ③ 年間60日以上農業に従事している人以上の要件を満たす人

農地バンクに登録してください

農地バンクは、管理できない農地を持つ所有者が、農業委員会に農地を登録し、農業委員会が借りたい方に斡旋を行う制度です。

台帳の調査と一緒に希望調査を行いますので、同封の登録用紙を確認してください。また、農業委員会事務局の窓口でも受け付けていますので、お気軽にお越しください。

問合せ

豊田市農業委員会事務局 (TEL 34-6639)

農地基本台帳の記入は正確に

毎年、1月1日現在で、市内にお住まいの方で、農地を1,000平方メートル以上お持ちの皆さんに「農地基本台帳」の調査を行っています。

農地の利用状況は必ず記入を

調査票に打ち出されている各農地

給付の要件

(1) 独立・自営就農時の年齢が45歳未満であり農業経営者になる。

新規就農者の経営が安定するまでの間（最長5年間）を支援します。

青年就農給付金（経営開始型）

45歳までに農業の経営を独立・就農した方に対し、年間150万円を給付する制度です。

青年就農給付金制度を 知っていますか？

新規就農者に対する給付金を支給する制度をご存知ですか。

新規就農者の経営が安定するまでの間（最長5年間）を支援します。

新規就農者の経営が安定するまでの間（最長5年間）を支援します。

ことに強い意欲を有していること

(2) 次の要件を満たして独立・自営就農していること

・農地の所有権又は利用権を就農者本人が有していること

・主要な農業機械・施設を就農者が所有又は借用していること

・生産物を就農者本人の名義で出荷、取引すること

・農産物等の売上げや経費の支出等、経常収支を就農者本人の名義の通帳と帳簿で管理すること

(3) 青年等就農計画が、独立・自営就農5年後に農業で生計が成り立つものであること

(4) 就農者は、市が作成する「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体に位置づけられること

(5) 生活保護費等、生活費支給を給していないこと

●青年就農給付金（準備型）

就農希望者が農業技術や経営ノウハウの習得のための研修に専念する間（最長2年間）を支援します。

給付の要件

(1) 就農予定期の年齢が45歳未満で農業経営者になることについて強い意欲を有していること

(2) 独立・自営就農又は雇用就農を目指すこと

(3) 県が認定した研修機関・先進農家・農業法人で概ね1年以上研修を受ける計画であること

(4) 常勤の雇用契約を締結してい

(5) 生活保護費等、生活費支給を目的とする他の給付金を受給していないこと

なお、次のいずれかに該当した場合は、既に給付された給付金を返還しなければなりません。

① 適切な研修を行っていない場合

② 研修修了後1年内に独立・自営就農又は雇用就農しなかつた場合

③ 給付期間の1.5倍（最低2年間）の期間、独立・自営就農又は雇用就農を継続しない場合

詳しくは、市役所農政課（Tel34-6639）へお尋ねください。

④ 研修修了後1年内に独立・自営就農又は雇用就農しなかつた場合

⑤ 給付期間の1.5倍（最低2年間）の期間、独立・自営就農又は雇用就農を継続しない場合

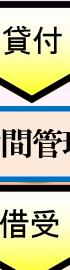
詳しくは、市役所農政課（Tel34-6639）へお尋ねください。

農地中間管理事業が始まりました！

担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めることを目的として、平成26年度から農地中間管理事業が始まりました。

1 農地中間管理事業のしくみ

農地中間管理機構



農業の担い手

2 農地中間管理機構の特徴

(1) 農業振興地域内の農地が対象

(2) 貸付期間が概ね10年

(3) 農地を貸した農家や地域に、協力金が交付される場合あり

(4) 農業をやめる、経営の柱としていた作目を一部やめる場合、機構を経由（貸出）し担い手に農地を貸した所有者に交付

農地中間管理事業について、詳しく知りたい時は、愛知県農地中間管理機構のホームページをご覧いただくか、市役所農政課（Tel34-6639）にお問い合わせください。

□農地中間管理機構ホームページ
(<http://www.aichinoshinki.or.jp/nochi/index.php>)

編集後記

今年も、農業委員会だよりを「」に発行することができました。

今年は、農業委員の改選が行われました。みなさまと顔を合わせることもあると思いますのでよろしくお願いします。

また、新たな取り組みをされて農業に励んでおられる方を紹介していくことで、農業の面白さを感じただければと思います。

これからも農業の魅力、そして農業に携わる人々を紹介していくたいと思いますので、耳寄りな情報がありましたら、ぜひ農業委員会事務局までお寄せください。

（編集委員長 今井 靖）